

食品等製造事業者の皆様へ

アドバイス料無料

## 島根県衛生管理アドバイザー事業のご案内

県では「島根県衛生管理アドバイザー事業」を開始しました。

この事業は、島根県内の衛生管理の課題等を持つ食品・飲料品等の製造事業者に、アドバイザーを無料で派遣し、衛生・品質管理意識を高めていただくものです。

食品製造事業者の皆様におかれましては、この事業を積極的にご活用いただき、自社の衛生・品質管理の水準向上のきっかけにさせていただきますようお願いいたします。

【次のような課題をもつ、食品・飲料品等の製造事業者の皆様が利用できます】

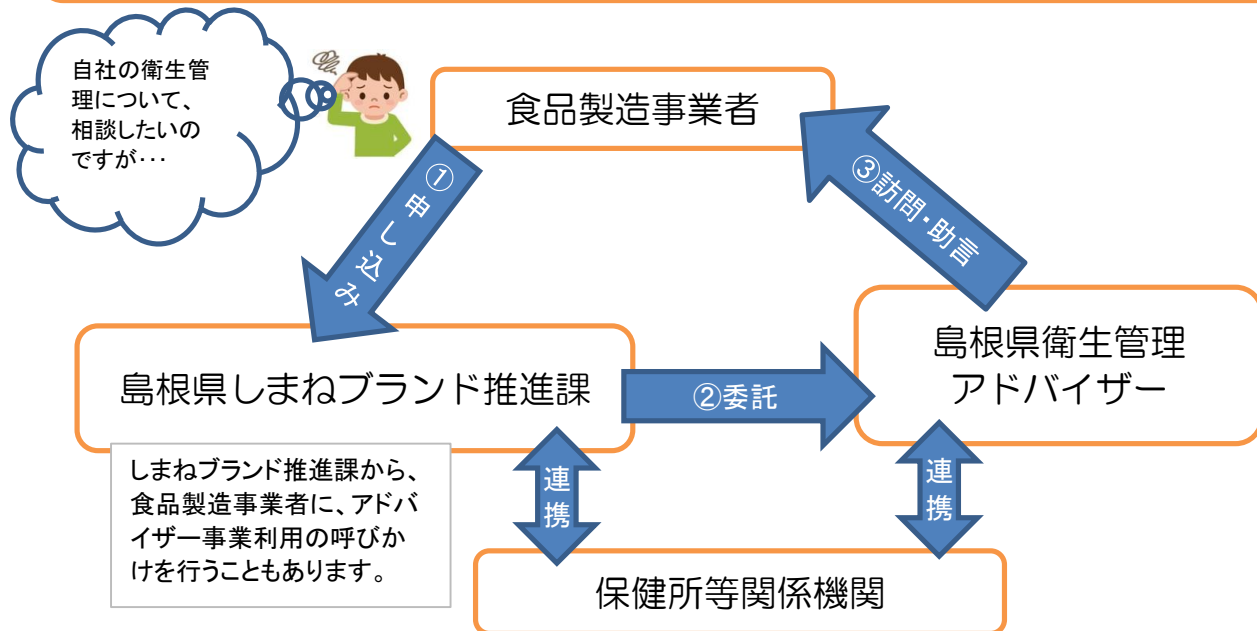


例えば

- 自社の製造現場での衛生管理や品質管理を改善させたい
  - 食品の安全や衛生に関する情報を提供して欲しい
  - HACCPやその他の国際基準に関する情報を提供して欲しい
  - 衛生管理や品質管理について、相談に乗って欲しい
- など

**お申し込みは、電話1本で可能です。**

衛生管理アドバイザーが、無料で貴社を訪問し、助言します。



申込条件 (1) 食料品及び清涼飲料、酒類、茶、コーヒーを製造する事業者であること。  
(2) 島根県内に製造拠点を有する事業者であること。

申込時期 随時

申込方法 以下の問い合わせ先へ、電話あるいはメールによりご連絡ください。

アドバイス料 利用者負担 無料

【問合せ先】 島根県しまねブランド推進課

加工食品グループ 上中、松本 TEL:0852-22-5284 FAX:0852-22-6859

uenaka-shunji@pref.shimane.lg.jp、matumoto-masayuk@pref.shimane.lg.jp